

川島町における将来の公立保育園の方向性に関する
基本方針(案)

令和5年 月
川島町

1 はじめに

川島町におきましては、将来の人口減少による税収の減少や施設利用者の減少等により、公共施設の維持管理に充てられる財源は限られ、このまますべての公共施設を維持し続けることは困難となります。このことから令和3年3月に「川島町公共施設個別施設計画」を策定し、その中で現在2園ある公立保育園においては、暫定的な方向性として将来的に民営化を実施するとの方針が示されました。

このようなことから令和3年度川島町子ども・子育て会議において、今後の保育園のあり方について検討いたしました。その結果、新たに審議会を設置し、町の財政状況や少子化を見据え、さらに保育を必要とする町民にとって負担が少なく子どもの成育環境を主体に置いた魅力的な保育園となるよう検討すべきとの内容で令和3年11月に「保育園運営に関する提言」（以下、「提言書」）が提出されました。

この提言書を受けて設置した審議会に対して「川島町における保育園の経営改革に関する事項」について諮問を行いました。この諮問に対する答申と在園児の保護者、現場で働く保育士、町議会議員等からの意見をいただき、これらの意見を踏まえて、川島町における将来の公立保育園の方向性に関する基本方針を次のとおり定めました。

2 基本方針

将来の方向性について

「2園ある公立保育園は、1園を廃園しもう1園を残すものとする。」

「廃園する公立保育園の決定及び廃園スケジュールについては、町の関係課だけでなく町全体で協議し保護者等の意見を踏まえて決定する。」

3 川島町の保育施設等の状況

現在、町内の保育施設等は下記のとおり公立保育園2園、私立保育園（事業所内保育）1園、私立幼稚園1園があります。

①公立保育園

町立けやき保育園

場所：川島町大字下八ツ林866番地

運営：川島町

開所：昭和55（1980）年9月 建築経過年数：43年（令和5年9月時点）

面積：敷地 2408.15㎡ 園舎 834.90㎡

定員：120名（0歳児～5歳児）

町立さくら保育園

場所：川島町大字上伊草2000番地1

運営：川島町

開所：平成16（2004）年4月 建築経過年数：19年（令和5年9月時点）

面積：敷地 2690.00㎡ 園舎 1323.12㎡

定員：125名（0歳児～5歳児）

※法定耐用年数は、公立保育園両園とも47年（川島町公共施設個別施設計画（令和3（2021）年3月）より）。

②私立保育園

あすか川島保育園

場所：川島町大字中山1347番地1（有料老人ホームみどりの郷あすか内）

運営：有限会社みどりの郷あすか

開所：平成29（2017）年6月

面積：敷地 1994.01㎡ 保育園部分 40.33㎡

定員：12名（0歳児～2歳児）

③私立幼稚園

とねがわ幼稚園

場所：川島町大字中山1733番地2

運営：学校法人利根川学園

開所：昭和52（1977）年4月（平成26（2014）年3月 新園舎落成）

面積：敷地 6934.67㎡ 園舎 1542.20㎡

定員：280名（満3歳児～5歳児）

※令和6年4月から認定こども園（定員0歳児～2歳児 40名・満3歳児～5歳児 210名）として開園する予定。

4 今後の少子化と定員割れによる経営の不安定化のおそれ

川島町の今後の推計児童数は、減少傾向になる見込みとなっています。公立保育園2園をこのまま維持すると下記のとおり全ての学年で定員割れとなる見込みとなります。各施設において経営が不安定となり、ひいては幼児教育・保育環境の質の低下を招くおそれがあります。

また、保育園事業費として、国と県負担金がない公立保育園においては、このまま2園を存続することが町の大きな財政的な負担となります。

川島町保育園経営改革審議会への諮問に対する答申書(令和5年2月17日)より

①今後の推計児童数(人)

年度	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
令和4年度	61	68	94	101	98	89
令和5年度	67	67	69	96	102	98
令和6年度	65	76	68	71	97	102
令和7年度	61	72	77	70	72	97
令和8年度	60	69	74	80	71	72

※令和4年度児童数：令和4年4月1日時点の児童数。

令和5年度以降の児童数：前年度児童数に平成29年度～令和3年度の年齢別平均増減数を加算し、翌年度の児童数としている。

令和5年度の0歳児、令和6年度0・1歳児、令和7年度0～2歳児、令和8年度の0～3歳児は、川島町人口推計(令和元年度作成)を使用。

②令和6年度からの町内施設(町立さくら保育園・町立けやき保育園・私立あすか川島保育園・私立とねがわ幼稚園)定員余剰(定員割れ)数(人)

		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
町内施設受入れ可能数合計		20	42	60	106	111	111
令和6年度	推計利用児童数	13	40	44	71	94	102
	定員割れ人数	7	2	16	35	17	9
令和7年度	推計利用児童数	12	38	49	70	70	97
	定員割れ人数	8	4	11	36	41	14
令和8年度	推計利用児童数	12	37	47	80	69	72
	定員割れ人数	8	5	13	26	42	39

5 川島町に公立保育園を残す有用性

これまでの川島町立保育園の取り組みとして、個別の対応が必要な児童を多く受け入れてきました。そのための加配職員を多く配置し、保育のセーフティネットとしての役割を担ってきました。

また、正規職員の配置については、若手・中堅・ベテランのバランスの良い配置人数となっており、保育のノウハウの継続に寄与しております。

これらは、多様な児童への支援における保育の質の担保の観点から川島町の公立保育園の良さ・強みであると考えられます。

6 今後について

今後については、この基本方針に基づき、待機児童ゼロの継続、さらなる保育の質の向上、保育のセーフティネットとしての役割、多様化するニーズに対応する保育サービスの確保を目指し、様々な方の意見を踏まえて、廃園する町立保育園及び廃園スケジュールを決定していきます。

決定に際しては、可能な限り保育士の雇用の維持に努め、子どもたちの成長に良好な環境、公立園と私立園の場所は地域の偏りのないようにバランスの良い配置を考慮し、保護者や保育士等の意見を踏まえて検討してまいります。

7 おわりに

川島町の将来人口、保育施設利用児童推計、施設の老朽化、町の財政負担、子どもの成育環境の多様性と持続性等を考慮し、公立保育園の有用性や意義から1園は廃止としよう1園は残すことを基本方針としました。

川島町が児童と保護者にとってよりよい幼児教育・保育環境となるよう努めると共に、社会情勢の変化があっても保育サービスが持続可能となるよう取り組んでまいります。

未来の子どもたちのために、若い世代や子育て世代のため、川島町が魅力ある町になるよう取り組んでまいります。